



高津支援学校 巡回相談の流れ



提出書式や流れ等の詳細は巡回相談の実施が決まり次第お伝えします。

① 校内で対象児童生徒の支援方針の検討

まずは対象児童生徒について、関わる先生方、児童生徒専任・コーディネーター、管理職等で話し合い、校内で共通理解を図ることが大切です。

その上で本校の巡回相談を活用する場合には依頼をお願いします。

② 管理職より高津支援学校校長へ依頼の連絡

本校校長宛に依頼の電話をお願いします。

ケースの概要等をお伺いした上で担当者をお伝えします。

③ 依頼校の担当者より高津支援学校教育相談コーディネーターへ連絡

担当者より本校教育相談コーディネーターへ電話にてご連絡ください。

ケース概要・主訴・今までの取り組み、巡回希望日の聞き取りを行い、日程調整をします。

今後の流れ、必要書類についてお伝えします。

④ 必要書類の提出

必要書類を作成し、メールまたはFAXで提出をお願いします。

確認の上、お電話等にてケースについて質問、確認させていただくことがあります。

⑤ 巡回相談実施

<授業参観、行動観察>

授業や活動の様子、教室環境などを見させていただきます。

参観の際に配慮が必要な場合は、事前にお知らせください。

<情報整理>

ケース会に向けて、情報の整理や準備のために20～30分程度お時間をいただきます。

<ケース会>

本人の困り感や見立て、支援方法等について、意見交換をしながら一緒に考えていきます。

今後の支援充実のため、担任の先生だけでなく、教育相談コーディネーター・児童生徒専任、管理職、養護教諭等にも積極的に参加していただけると嬉しいです。

⑥ 巡回相談アンケートの提出

今回の巡回相談についてアンケートにご協力ください。

今後の巡回相談にいかしていきます。

⑦ 経過観察・継続支援

必要に応じて経過観察・継続支援を行います。

お問い合わせは高津支援学校(044-865-0477)まで